

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 11 月 16 日

2021 年 11 月 18 日更新

「キルギス国非感染性疾患の早期発見・早期治療のためのパイロットリファラル体制強化プロジェクト」
(公示日:2021 年 11 月 4 日/調達管理番号:21a00792)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.17 (5)活動の内容 【成果 1 に係る活動】	活動 1-4 の「ガイドライン」は患者をリファーするかどうかの判断で参照するガイドラインのことでしょうか？	医師・看護師などの NCDs対策に関わる医療従事者が、適切なスクリーニングを通じて患者のリスクを特定し、その後適切に治療・フォローアップするための、早期診断・早期治療に資するガイドラインを想定しています。リファラルについては、現状中央政府の定めるクリニカル・プロトコルの基準に従って実施されています。
2	P.23 (4)IT 技術等の活用を通じた COVID-19 対策への貢献	「第 3 条 プロジェクトの概要」で示されているプロジェクトの内容は全て NCDs 対策に関連する内容となっています。左記に示した項目には「COVID-19 対策への貢献に係わる活動を取り入れることを検討」とありますが、想定される支援内容のどの文脈でロジックを説明したらよいでしょうか。	NCDs 対策を軸としつつも、一次医療施設及び二次医療施設の早期診断・早期治療の機能を強化し、重症患者の高次施設へのリファラル体制を強化することを目的とした、プロジェクト内容になっています。その上で、特に医療施設の管理、感染対策、リファラル体制の強化等においては、昨今の感染状況を鑑み、COVID-19 対策も踏まえて実施していく必要があると考えております。加えて、COVID-19 は NCDs を重症化させるリスクがあるため、COVID-19 対策を念頭におくことは、NCDs 対策においても重要と考えています。

3	P.23 (4)IT 技術等の活用を通じた COVID-19 対策への貢献	COVID-19 に係わる活動はプロジェクトの成果品もしくは要求事項に含まれますか。	2. で回答しております通り、PDM の活動の範囲内で、COVID-19 対策への貢献も検討いただきたいという趣旨です。従って、業務指示書の範囲内で活動・成果品の作成をいただくこととなります。
4	P.24 第7条 業務の内容 【第1期】 (1)成果に係る業務内容 【第2期】 (1)成果に係る業務内容	第1期、第2期ともに、【成果3に係る活動】として、それぞれベースライン及びエンドラインサーベイを実施するという理解でよろしいでしょうか？	記載の誤りがあり、大変失礼いたしました。第1期のプロジェクト開始時にベースライン調査を実施し、第2期のプロジェクト終了時にエンドライン調査を実施する形となります。
5	P22「(8) 供与器材について」	無償資金協力「ビシュケク市およびチュイ州医療機材整備計画」の案件があるが、本案件でも別に機材の供与を検討できるのか。それは詳細計画策定調査にて、必要性が判明した時点で、新たに器材にかかる費用を追加で計上できるのか。	無償資金協力「ビシュケク市およびチュイ州医療機材整備計画」とは別に、この技術協力プロジェクトを実施する上で、各医療施設で十分な活動を行うための医療機材が不足している場合は、必要に応じて供与するという形となります。なお、プロポーザル上の提案に際しては、機材調達費として、定額計上で500万円を本見積りに含めることとします。
6	P6 (6)見積書 5)新型コロナウイルス感染対策に関連する軽費について	海外旅行保険費用の補填(200円/日)は見積書に計上するのでしょうか。	海外旅行保険費用はコロナ関連対策経費であるため、見積書に計上しないでください。契約交渉の段階で確認致します。
7	第3章 特記仕様書案 第7条 業務の内容 24・25ページ	ベースライン・エンドラインサーベイについて、第1期でベースライン、第2期でエンドラインという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	第3章 特記仕様書案 第7条 業務の内容 第8条 報告書等 25・26ページ	JCC 議事録やモニタリングシート、完了報告書以外の報告書が英語となっておりますが、提出後のロシア語への翻訳はキルギス側で対応するという理解でよろしいでしょうか。	JCC 議事録、モニタリングシート、完了報告書、ワークプラン等の各種成果物・報告書のロシア語翻訳は受注者側での対応を想定しております。

以上